

(様式第1号)

入札参加資格確認書

鳥取県知事 平井 伸治 様

案件名：鳥取盲学校教職員パソコン等賃貸借

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者です。
- 2 平成30年鳥取県告示第519号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格に係る業種区分が事務用機器のパソコン類に登録されている者であります。
- 3 この調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていません。
また、この調達の開札日までに指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 4 この調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者ではありません。
また、この調達の開札日までに更生手続開始の申立てが行われた場合又は再生手続開始の申立てが行われた場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 5 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有しています。
- 6 調達公告に示された物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であり、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できます。
- 7 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築します。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

住所
商号又は名称
役職及び氏名

(作成責任者)

所属・職・氏名
電話番号
ファクシミリ
電子メールアドレス

(注) 5について、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に県内事業所の登録がされていない者は、法人県民税及び法人事業税に係る課税標準の分割に関する明細書(その1)の写し(地方税法施行規則(昭和29年総理府令第28号)第10号様式。以下「明細書写し」という。)を添付すること。ただし、県内事業所を設立して間もない場合において、明細書の写しが添付できない場合は、県内従業員数の分かる受理印のある公的資料(県内市町村へ提出した設立届の写し(受理印が押印されたもの)等)を添付すること。

(様式第2号)

質 問 書

令和 年 月 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

提出者

住 所
商号又は名称
役職及び氏名

(作成責任者)

所属・職・氏名
電話番号
ファクシミリ

鳥取盲学校教職員パソコン等賃貸借に係る下記事項について質問します。

記

【質問事項1】

【質問事項2】

【質問事項3】

※質問事項が4以上ある場合は適宜項目を追加すること。

(様式第3号)

委 任 状

令和 年 月 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

委任者 住 所
商号又は名称
役職及び氏名

私は下記の者を代理人に定め、下記の権限を委任します。

記

委任事項 鳥取盲学校教職員パソコン等賃貸借に関する入札の権限

受任者 住所

氏名

(様式第4号)

入 札 書 (第 回)

鳥取県知事 平井伸治 様

次のとおり入札します。

令和 年 月 日

入札者 所在地
商号又は名称
代表者氏名

代理人 住 所
氏 名

件 名	数量	金 額
鳥取盲学校教職員パソコン等賃貸借 (理療科教職員パソコン等)	一式	金 _____ 円 (月額・税込)
鳥取盲学校教職員パソコン等賃貸借 (教職員パソコン等)	一式	金 _____ 円 (月額・税込)
合計		金 _____ 円 (月額・税込)

- 備 考 1 入札書は、封書にし、表面に業務名、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
2 入札金額は算用数字で記載すること。

(注意) 契約保証金の免除を希望する落札者は、この書類(様式第5号)を落札決定通知後速やかに提出してください。

(様式第5号)

契約保証金免除申請書

令和 年 月 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

(申請者)
住 所
商号又は名称
役職及び氏名

(この申請に係る責任者及び連絡先)
所属・職・氏名
電 話 番 号
ファクシミリ
電子メールアドレス

令和4年2月24日付けで公告のあった下記案件の契約に係る契約保証金について、鳥取県会計規則第112条第4項の規定により契約保証金の免除を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

案件名称 鳥取盲学校教職員パソコン等賃貸借

- 注1 申請者は、案件の契約を行う者(代表者又は代表者から契約の権限の委任を受けた者)とすることとする。
- 注2 保険会社との間に履行保証保険契約を締結している場合は、当該履行保証保険契約に係る保険証券(写し不可)を添付すること。
- 注3 国、地方公共団体その他の法人との契約に係る実績については、その実績(過去2年間に履行した実績に限る。)を証するもの(契約書写し等)を添付すること。